

平成28年度 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 平成28年7月7日(木) 午後3時

2. 場 所 南砺市役所 福野庁舎 201会議室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

長谷川 邦子	連合婦人会代表
石田 正夫	商工会代表
水上 成雄	老人クラブ連合会代表
野原 恵子	診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	医師代表(内科系)
山本 茂	歯科医師代表
渡辺 悦子	薬剤師代表

公益を代表する委員

才川 昌一	市議会議員
水口 秀治	市議会議員
長井 久美子	市議会議員

当局 副市長 工藤 義明(市長代理)

市民協働部長	吉澤 昇	市民生活課主幹	石橋 正紀
市民生活課長	荒木 信人	健康課主幹	河原 洋子
税務課長	梅原 学	市民生活課副主幹	山田 浩司
健康課長	叶山 勝之		

4. 欠席者 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	医師代表(内科系)
------	-----------

公益を代表する委員

向川 静孝	市議会議員(会長代行)
-------	-------------

5. 次 第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長の選出について

4. 会議録署名委員の選任について

5. 議事

- (1) 平成27年度国民健康保険事業特別会計決算状況について
- (2) 平成27年度国民健康保険事業状況について

- (3) 平成28年度国民健康保険制度の改正点について
- (4) 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算について
- (5) 平成28年度国民健康保険賦課状況について
- (6) 県内国民健康保険料(税)の状況と基金等保有額の年度推移について
- (7) 特定健康審査・特定保健指導について
- (8) その他

6. 閉 会

6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆さまには大変ご多用のところ、また、お暑い中、ご出席を賜わりありがとうございます。

定期異動に伴い市民生活課長を拝命いたしました、荒木と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ち、事務局から伝達事項として3点ばかりご連絡を申し上げます。

1点目は、本日の傍聴について、まちづくり基本条例に基づきまして事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はありませんでした。なお、報道関係の方が同席をされますのでご了承願ひます。

2点目は、委員の出席状況であります。公益を代表する向川委員、及び保険医を代表する川口委員から、都合により欠席の連絡を受けておりますのでご了承願ひます。

3点目は、本日の会議録については、ホームページや情報公開コーナーで公開することになっておりますので、ご承知願ひます。

本日の出席委員数は、定数12名中10名であります。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席を得ておりますので、本協議会は成立いたします。

それでは、ただ今より、平成28年度南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに、才川会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さま、こんにちは。本日は国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、お忙しい中、皆さまおそろいでご出席くださりありがとうございます。暑い日が続きますが、熱中症に十分注意され、健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議事進行にご協力をお願いします。

事務局 ありがとうございました。

本日、市長の出席を予定しておりましたが、公務の都合により欠席しております。代わって工藤副市長より、挨拶申し上げます。

副市長

皆さま、こんにちは。本日は何かとお忙しい中、平成28年度第1回南砺市国保運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。市長に代わりましてご挨拶申し上げます。

国民健康保険の運営主体は、平成30年度から都道府県単位で行われることとなりますが、県が国保運営の責任主体となりましても、保険税率の設定や給付費の支払といった事務につきましては、従来通り各市町村で、個別に経理をしなければなりません。日常の国保業務を円滑に進めていくには、事務処理手続きを、きっちりとマニュアル化することと、電算システムの導入が必要不可欠になってまいります。

4月に、国保事業納付金や標準保険料率を算定するために必要となる、市が保有するデータを県と連携するための標準的な事務処理システムの導入に係るスケジュールについて、国から示されたところであります。この事務処理システムの稼働には、導入を挟んで約1年半の準備期間が必要となることから、システム改修経費について、市議会6月定例会で補正予算計上させていただいたところであります。引き続き、国、県の動向に注意し、情報を速やかに入手して、この運営協議会にお示ししたいと思っております。

本日ご説明申し上げます平成27年度、28年度の収支状況ですが、2月にご説明した時から、そんなに大きくは変わっておりません。

私からは1点だけ、今年から国保税率を引き下げますので、その状況をざっくりと説明させていただきます。

本年度の税率引き下げ後の国保税の調定額は、10億7千4百万円となりました。前年度と比べますと、15.7%減少しています。被保険者1人当たりの調定額でも12.0%減少しています。この減少の割合は、先ほども申しましたとおり、今年から税率を引き下げたことによる影響かと思えます。

この結果、南砺市の国保税残高の水準が、県の中でどの辺りに位置付けられるのかと言いますと、引き下げ前はかなり上位だったのですが、真ん中から下の方の水準に下がっていくと思えます。

詳しくは、後ほど担当から説明させていただきますので、委員の皆さまには、慎重なご審議をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

事務局

副市長は、次の予定がありますので、ここで退席とさせていただきます。

(副市長退席)

今回の市役所組織の再編により、健康課の保険医療係が市民生活課国保・年金係に変更となり、事務局の主管も市民協働部市民生活課となりました。

事務局の中で、定期異動で交代した職員を紹介させていただきます。

私の右側が吉澤市民協働部長、私の後ろの席が石橋市民生活課主幹です。

これ以降につきましては、才川会長に議事の進行をお願いいたします。

会長

次第によりますと、会議録署名人の選任についてとなっております。私からご指名させていただきたいと思えます。

被保険者を代表する委員の方から長谷川 邦子さん、公益を代表する委員の方から水口 秀治さん、の両名をお願いいたします。

それでは、次第5番目の議事に入らせていただきたいと思います。

1号議案「平成27年度国民健康保険事業特別会計決算状況について」、2号議案「平成27年度国民健康保険事業状況について」は関連性がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料2頁から5頁を説明

会長 今ほど説明のありました1号議案ならびに2号議案について、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

委員 説明の中で、C型肝炎ウイルスの治療薬がすごく高額で、医療費が増えた大きな要因でないかということですが、たいへん良く効く薬だそうですが、これからもそういう傾向になるのであれば、医療費が高い状態が続いていくということになるのですか。

事務局 このインターフェロンフリー治療は、投与期間が12週や24週に決まっていると聞いておりますから、その期間投与されれば、根治して、それ以降は使うことはないですので、医療費が増加し続けるということではないと考えております。

委員 最初だから大量に利用があったわけですか。

事務局 はい、認定されたばかりなので、C型肝炎の患者さんがそういう薬を待っていたということから、急激に利用されたことが原因でないかと思っています。

委員 歳入歳出に関してですが、共同事業の交付金と拠出金は同じような額ですね。

事務局 これは、それぞれの保険者の保険のような制度でありまして、各保険者の3年間の医療費によって、保険者が拠出する額を国保連合会が決めるものです。

医療費は高くなる年度もあれば、低くなる年度もあり、規模の小さな保険者にとっては、そのブレが大きくなることがありますので、集められた拠出金は、医療費が高い保険者へ多めに交付し、医療費が低い保険者はその分を我慢する。もちろん、反対になれば、多く交付される。そのようにして、県下の医療費の負担の均一化を図ろうとする趣旨の制度です。

委員 不思議に思ったのは、今回の交付額と拠出額が同じだということで、今のお話であれば、市町村によっては差があるということですね。

事務局 おそらく、違う市町村もあるかと思います。

委員 平成26年度は違っていたが、27年度は同じなのですね。

事務局 そうです。ほとんど変わりません。医療費が上がっている割に交付額が上がら

ないということは、もっと増えている市町村が他にあるという想定ができます。

委員 それは、こちらではなく、向こうで決めるのですか。

事務局 はい、国保連合会でまとめて計算をして、配分を示してくるということです。

委員 高額医療費だけではないのですね。

事務局 はい、以前は80万円を超えた部分について均一化を図る制度でしたが、平成26年度から、言ってみれば1円から、医療費全体を引くくめたものになりました。

 高額の部分と保険基盤安定の部分の二重構造になっているものを、便宜上まとめて記載してあるため、一本に見えるのですが実際は二本です。

会長 今年は何入何出がたまたま一緒だったということですね。

 他にございませんか。

 無いようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。

 3号議案「平成28年度国民健康保険制度の改正点について」から6号議案「県内国民健康保険料（税）の状況と基金等保有額の年度推移について」まで、この4点を一括して説明していただきたいと思います。

事務局 会議資料6頁から13頁を説明

会長 3号議案から6号議案まで、関連性がありましたので一括して説明していただきましたが、忌憚のない意見をお願いします。

委員 保険料の動きについて、県内の市町村と比べて、南砺市として特徴的な動きがあれば教えてください。

事務局 前回、税率を上げた時は、給付額が年3.2%ずつ上がる見込を立てて、税率を設定させていただきました。

 その結果、このような県内でも高い税率になり、1人当たり調定額も他の市町村はそこまでには至らず、砺波市は約9万5千円、小矢部市は約9万7千円で、上げ方も少しずつ上げていくというのが特徴です。

 南砺市は、今後数年間を見越して設定しているため、非常に大きい数字になったということで、剰余金も増えていきました。剰余金がこれだけあるというのは、他の市町村では無いことだと思います。

委員 今後、県で単位化した時、基金がたくさんあることはプラスに働く要因になるのでしょうか。

事務局 基金、繰越金がたくさんあることに関してメリットはありません。単位化と言いつながらも、基金を集めることはいたしません。そうなると、基金をたくさん保有している市町村が不利になりますから、そういうことはせずに、それぞれの市町村が医療費を支払う財源に充てていけるということで、余裕財源が多いということは、この先税率が低い状態を長く保てるのではないかという点が、有利な点ではないかと思います。

会長 県の単位化については、この後説明するという事です。
他に無いでしょうか。
無いようでしたら、次に移らせていただきます。
7号議案の「特定健康審査・特定保健指導について」の説明をお願いします。

事務局 会議資料14頁から15頁を説明

会長 今ほどの説明について、忌憚のない意見をお願いします。

委員 ここ2、3年の間に受診率が伸びていますが、受診勧奨以外に他の市町村と比べて、何か違いはあるのでしょうか。

事務局 特定検診の際、血液検査など他の健診を併せて受診できる体制をとっています。
健診案内に受診券を同封し、同じ方にいくつも案内が届くのではなく、その方に必要な健診を一括して案内することによって、一度で受けられるよう、工夫をしています。
他の市町村では、このようなやり方はあまり進んでいないと聞いていますので、これも一つの特徴かと思います。

委員 75歳以上の受診率の統計はありますか。

事務局 75歳以上は後期高齢者医療になるので掲載してありません。

委員 数値はあるのですか。

事務局 手元にはありませんが、対象者数、受診者数は把握しています。

委員 受診者とは国保加入者ですか。

事務局 そうです。

委員 60歳までは社会保険加入者が多くて、60歳から増えているのは、社会保険

を抜けて国保に加入した人が受診するから増えるのでしょうか。元々国保だった人の受診率は、60歳を過ぎても受診しないので変わらないのではないのでしょうか。

社会保険に加入していた人は会社で受けているから、若い世代が年代的にダメなのではないという気がするのです。どの保険者も若い人の受診率が悪いわけではないですよ。

事務局 保険者別の受診率は分かりませんが、若い方は相対的に低く、特定健診だけでなく、胃がん健診や大腸がん健診など、いろいろながん健診があるのですけれども、やはり40代、50代の若い方は、年齢が上の方と比べると、受診率は低いということが言えます。社会保険加入者は健診を受けなさいと、会社からも言われるので、受けている率は高いと思うのですが、がん健診からも言えるように、どちらかと言えば、若い方はあまり健康に関する意識は高くないかと思います。

委員 婦人健診の際に、子どもを預かるような工夫もありましたので、そのようなことを、もっと取り組んでいただきたいです。

事務局 昨年度はママさん健診を1カ所実施しました。
27年度のがん健診受診率は、26年度と比較すると、わずかですが上がっています。今後も健診を受けやすい体制を考えて、多くの方に受けていただくようにしたいです。

会長 他にございますか。
無いようですので、「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 その他ということで、資料はございませんが、平成30年度からの国保の都道府県単位化の動きについて、説明させていただきたいと思います。

5月31日にありました県と市町村の国保主管課長会議におきまして、これからの協議の進め方について説明があり、協議の場として、富山広域国保運営方針等連携会議を今後開催していくことが決まったということです。

協議する事項は、県が策定する国民健康保険運営方針を決めていくことでありまして、その内容は、国保の医療費と財政の見通し、国保事業費納付金及び標準保険税率の算定方法などを協議することになります。

会議の開催は年3回程度ですが、担当者レベルの作業部会は月1回程度で考えたいということです。

このような段階でありまして、これから始まっていくということでありまして。

また、意見交換があり、運営方針に関する県の現段階での認識は、大きな方向性は国保財政基盤の強化であることから、各市町村における一般会計からの基準外繰入は無くなる見込であるということ、保険証は県内統一化を予定していること、保険税率の県内一本化は30年度すぐに行うことは難しい見込であり、単位化後も基本的には市町村ごとの税率で行っていくことになるだろうということ

あります。私からは以上です。

会長 今ほどの説明も含めて、今までの中でご意見はございますか。
無きようでありますので、本日の議案についての説明と質疑は全て終了いたしました。
議案について、協議会として原案のとおり承認するというので、ご異議ありませんか。

全委員 (異議無し)

会長 委員全員が異議無しということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。
次回は、いつ頃開催されますか。

事務局 年2回開催しておりますので、次回は平成29年度予算案が出来上がる2月に予定したいと考えております。

会長 皆さまには長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

事務局 才川会長には、議事の進行につきまして、ありがとうございました。
それでは、最後に、吉澤市民協働部長から、閉会の挨拶を申し上げます。

部長 本日、お諮りした議案につきまして、委員の皆さまには慎重にご審議いただきありがとうございました。
先ほど、次回の開催予定についてございましたが、皆さまの委嘱期間が、平成28年10月31日までということでございますので、このメンバーでの協議会については最後ということでもありますので、長きにわたり、いろいろとありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、平成28年度南砺市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会 (午後4時37分)